

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社タカミヤ

(E05493)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
① 【株式の総数】	18
② 【発行済株式】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	19
① 【ストックオプション制度の内容】	19
② 【ライツプランの内容】	22
③ 【その他の新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(5) 【所有者別状況】	23
(6) 【大株主の状況】	24
(7) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25

2	【自己株式の取得等の状況】	26
	【株式の種類等】	26
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	26
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	26
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	26
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	26
3	【配当政策】	27
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	28
	(2) 【役員の状況】	33
	(3) 【監査の状況】	38
	(4) 【役員の報酬等】	40
	(5) 【株式の保有状況】	41
第5	【経理の状況】	43
1	【連結財務諸表等】	44
	(1) 【連結財務諸表】	44
	① 【連結貸借対照表】	44
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	46
	【連結損益計算書】	46
	【連結包括利益計算書】	47
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	48
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	50
	【注記事項】	52
	【セグメント情報】	77
	【関連情報】	78
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	79
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	79
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	79
	【関連当事者情報】	80
	⑤ 【連結附属明細表】	83
	【社債明細表】	83
	【借入金等明細表】	84
	【資産除去債務明細表】	84
	(2) 【その他】	85
2	【財務諸表等】	86
	(1) 【財務諸表】	86
	① 【貸借対照表】	86

② 【損益計算書】	88
【売上原価明細書】	89
③ 【株主資本等変動計算書】	90
【注記事項】	92
④ 【附属明細表】	99
【有形固定資産等明細表】	99
【引当金明細表】	99
(2) 【主な資産及び負債の内容】	100
(3) 【その他】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第51期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 株式会社タカミヤ  
(旧会社名 エスアールジータカミヤ株式会社)

【英訳名】 Takamiya Co.,Ltd.  
(旧英訳名 SRG TAKAMIYA CO., LTD.)  
(注) 2018年6月27日開催の第50回定時株主総会の決議により、2019年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高宮 一雅

【本店の所在の場所】 大阪市北区大深町3番1号

【電話番号】 06(6375)3918

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部経理部長 辰見 知哉

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大深町3番1号

【電話番号】 06(6375)3918

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部経理部長 辰見 知哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	34,261,044	34,350,127	36,763,472	36,114,817	42,182,131
経常利益 (千円)	3,325,787	2,731,001	2,337,047	1,610,200	2,662,681
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,070,828	2,153,358	1,516,020	1,252,168	1,637,516
包括利益 (千円)	2,238,978	1,522,174	1,538,897	1,271,518	1,464,769
純資産額 (千円)	11,762,563	12,097,917	12,699,704	13,552,115	14,575,695
総資産額 (千円)	43,520,853	50,091,509	52,760,493	52,813,589	54,414,258
1株当たり純資産額 (円)	253.95	269.09	288.97	307.89	330.62
1株当たり当期純利益 (円)	46.17	48.12	35.14	29.26	38.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.63	46.66	34.08	28.38	37.06
自己資本比率 (%)	26.3	23.5	23.4	25.0	26.0
自己資本利益率 (%)	19.8	18.5	12.6	9.8	12.0
株価収益率 (倍)	17.5	9.2	16.7	22.4	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,620,466	△1,081,090	1,163,377	1,714,341	3,653,534
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,563,067	△1,736,794	△1,093,175	△1,909,924	△1,728,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,927,297	2,844,325	879,261	△222,181	△1,243,783
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,233,268	4,242,513	5,187,909	4,750,160	5,414,184
従業員数 (人)	903	979	1,010	1,144	1,204
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(113)	(129)	(157)	(145)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	18,275,598	24,411,189	29,947,367	28,723,173	33,946,882
経常利益 (千円)	2,022,115	2,623,116	2,254,943	1,014,963	2,120,493
当期純利益 (千円)	1,406,595	2,210,684	1,668,374	3,894,069	1,004,864
資本金 (千円)	704,445	714,770	714,770	731,097	732,130
発行済株式総数 (千株)	45,104	45,304	45,304	45,447	45,467
純資産額 (千円)	8,425,650	8,912,265	9,697,303	13,212,669	13,754,803
総資産額 (千円)	29,777,566	37,839,394	42,866,758	47,808,304	47,742,235
1株当たり純資産額 (円)	182.78	198.25	220.77	302.15	314.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (7.00)	10.00 (3.50)	10.00 (3.50)	11.00 (4.00)	11.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	31.36	49.40	38.67	90.99	23.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	30.31	47.90	37.50	88.27	22.74
自己資本比率 (%)	27.7	22.9	22.0	27.1	28.2
自己資本利益率 (%)	18.3	26.1	18.4	34.8	7.6
株価収益率 (倍)	25.8	8.9	15.2	7.2	28.9
配当性向 (%)	39.9	20.2	25.9	12.1	46.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	348 (—)	369 (—)	452 (—)	646 (96)	668 (137)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	111.8 (130.7)	63.5 (116.5)	84.5 (133.7)	95.4 (154.9)	99.9 (147.1)
最高株価 (円)	1,197 (2,017)	847	659	735	777
最低株価 (円)	794 (1,308)	306	365	510	600

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第47期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。
4. 第47期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円50銭を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2014年12月5日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は同取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1969年6月仮設資材の売買を目的として、大阪市東淀川区に㈱新関西を設立。  
1973年6月大阪府摂津市に本店登記を移転。  
1974年4月仮設資材のリース及びレンタルに目的を変更。  
1983年6月仮設機材レンタル事業で海外進出を図るため、シンガポールにSRG TILESTONE TRADING PTE. LTD.（連結子会社、商号をSRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE. LTD.に変更）を設立。  
1984年11月東京都中央区に仮設機材レンタルのエスアールジータカミヤ㈱（子会社）を設立。  
1985年5月大阪市浪速区に中古パソコン小売業の㈱スタンバイ（子会社、商号を㈱エスアールジースタンバイに変更）を設立。  
1987年12月エスアールジータカミヤ㈱（子会社）を吸収合併し、商号をエスアールジータカミヤ㈱（現・㈱タカミヤ）に変更。旧エスアールジータカミヤ㈱を東京支店とする。  
1988年4月大阪市北区に本店を移転。  
1988年9月仙台市青葉区に仙台支店（現・東北仙台支店）を開設。  
1990年3月和歌山県和歌山市に仮設機材レンタルの㈱イワタ（現・連結子会社、現・㈱イワタ、現・和歌山県紀の川市）を設立。  
1990年6月名古屋市中区（現・名古屋市中川区）に名古屋支店を開設。  
1994年7月新潟県新潟市に仮設機材レンタルの㈱レンタルナガキタ（連結子会社、㈱新建ナガキタ）を設立。  
1994年8月茨城県東茨城郡内原町に仮設機材レンタルの㈱タツミ（連結子会社、㈱タツミ）を設立。  
1994年12月㈱エスアールジースタンバイ（子会社）を吸収合併し、パソコン小売業を開始。  
1996年1月大阪市北区に大阪支店を開設。  
1998年2月パソコン小売業から撤退。  
1998年3月大阪市北区に仮設図面設計の㈱テクノ工房（現・連結子会社、現・㈱キャディアン、現・東京都中央区）を設立。  
1998年9月福岡市博多区に九州支店（現・九州福岡支店）を開設。  
2000年5月大阪府摂津市に防災・安全機材のレンタルと販売の㈱エコ・トライ（非連結子会社）を設立。  
2002年12月大阪市北区芝田町に本店を移転。  
2004年10月静岡県榛原郡榛原町に㈱ヒラマツ（現・連結子会社）を設立。  
2005年2月大阪市北区に土木工事中仮設機材レンタルの㈱S Nビルテック（現・連結子会社、現・㈱トータル都市整備、現・東京都中央区）を設立。  
2005年3月SRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE. LTD.（連結子会社）を清算。  
2005年6月㈱ジャスタック証券取引所上場。  
2006年4月㈱キャディアンの発行済株式の100%を取得。  
2006年8月大阪市北区茶屋町に本社及び大阪支店を移転。  
2007年12月㈱東京証券取引所市場第二部上場。  
2008年1月㈱ジャスタック証券取引所上場廃止。  
2008年10月青森県下北郡東通村に仮設機材レンタルの㈱青森アトム（現・連結子会社）を設立。  
2009年8月名古屋市中川区の㈱石島機材製作所（現・連結子会社、現・㈱トータル都市整備、現・東京都中央区）の全株式を取得。  
2010年9月ホリー㈱の全株式を取得し、同社及び同社の100%子会社であるホリーコリア㈱を連結子会社とする。  
2011年4月㈱ナガキタが新建機材㈱の事業を譲り受け、商号を㈱新建ナガキタに変更。  
2013年8月ベトナム社会主義共和国にホリーベトナム㈱（現・連結子会社）を設立。  
2014年4月大阪市平野区のアサヒ工業㈱（現・連結子会社、現・㈱ネクステック、現・大阪市北区）の全株式を取得。  
2014年8月大阪市北区大深町に本社及び大阪支店を移転。  
2014年12月㈱東京証券取引所市場第一部に指定。  
2015年4月ホリー㈱の営業部門（仮設機材販売事業部門）を統合。  
2015年7月アルミ製のシステム型枠の販売・レンタルのDIMENSION-ALL INC.（フィリピン共和国パシッグ市）を連結子会社とする。  
2016年4月ホリー㈱の営業部門（建材・環境営業部門）を統合。  
2016年10月新潟市中央区に新潟支店を開設。  
2017年1月㈱新建ナガキタ（連結子会社）を吸収合併。  
2017年4月㈱タツミ（連結子会社）を吸収合併。  
2018年1月ホリー㈱（連結子会社）を吸収合併。  
2018年2月島根県松江市の㈱ナカヤ機材（現・連結子会社）の全株式を取得。  
2018年4月㈱S Nビルテックが㈱トータル都市整備を吸収合併し、商号を㈱トータル都市整備に変更。  
2019年4月商号を㈱タカミヤに変更。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、建設用仮設機材の開発・製造・販売事業及びレンタル事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループが開発・製造・販売及びレンタルする主要な仮設機材は外部足場材、支保工材、吊り足場材、型枠材、安全養生材、屋根型仮設材等であります。

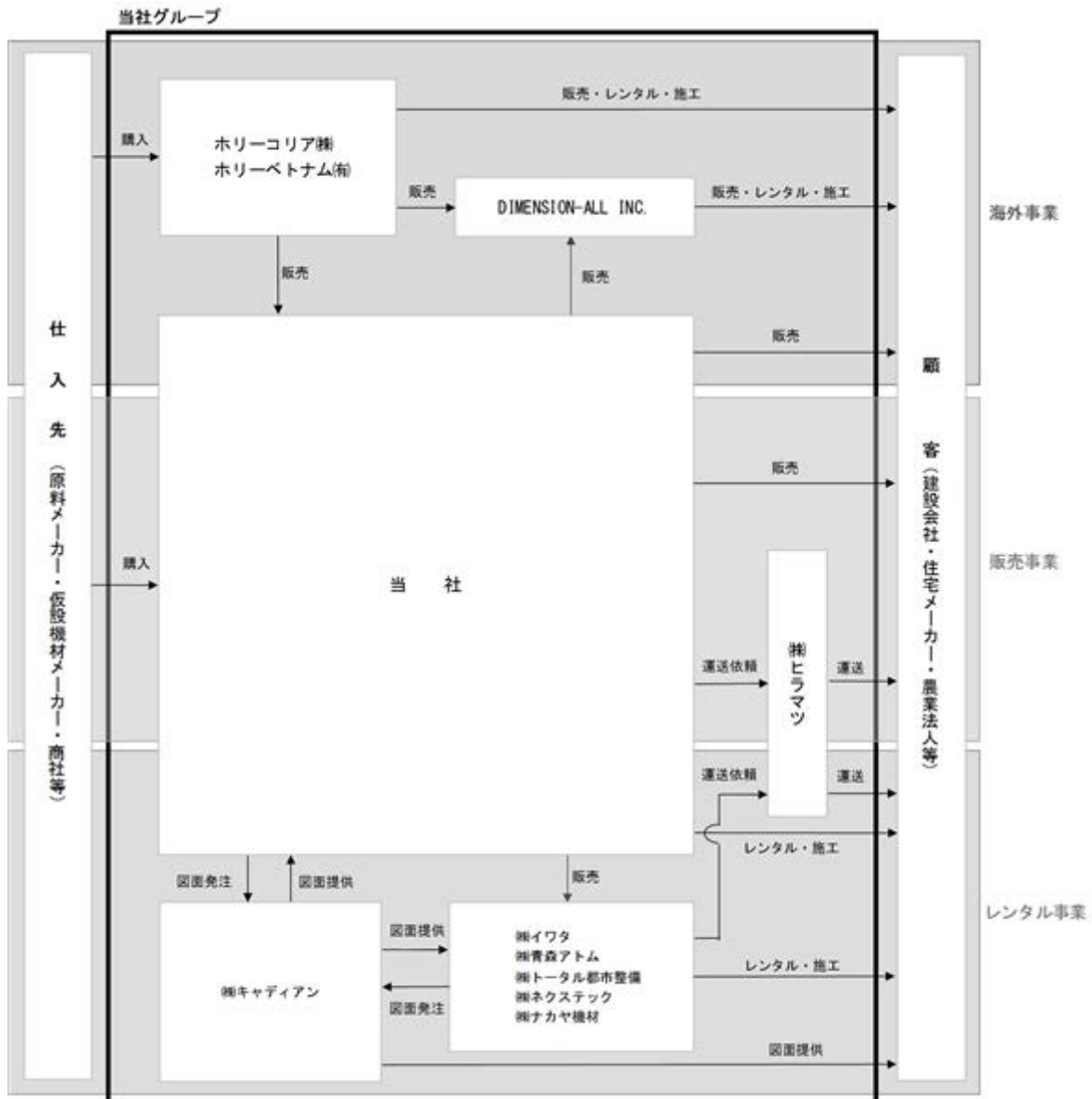
当社国内工場2ヶ所及びホリーコア(株)、ホリーベトナム(有)が、仮設機材及び住宅用建材・農業用ハウス等の製造を行い、国内外取引先及びレンタル子会社各社に販売しております。また、当社製品及び仕入れた製品を、支店8ヶ所、営業所13ヶ所及び機材センター28ヶ所を配備して国内取引先にレンタルと施工サービスを提供するほか、国内レンタル子会社5社が国内にてレンタルと施工サービスを提供し、海外では海外子会社3社が販売及びレンタル・施工サービスを提供しております。

(株)キャディアンが、レンタル時の仮設図面の作成を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

(株)ヒラマツが運送業務を行い、当社グループの仮設機材を取引先へ提供しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)イワタ	和歌山県紀の川市	10,032	レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
(株)キャディアン	東京都中央区	30,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設図面の作成を依頼しております。 役員の兼任1名
(株)ヒラマツ	静岡県牧之原市	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材の配送を依頼しております。 役員の兼任2名
(株)トータル都市整備	東京都中央区	30,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
(株)青森アトム	青森県下北郡東通村	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
(株)ネクステック	大阪市北区	25,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
(株)ナカヤ機材	島根県松江市	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
ホリーコリア(株) (注) 2	大韓民国慶尚南道	4,400 百万ウォン	海外事業	100.0	当社へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任2名
ホリーベトナム(有) (注) 2	ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省	3 百万USドル	海外事業	100.0	当社へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任2名
DIMENSION-ALL INC. (注) 2	フィリピン共和国 パシッグ市	125 百万PhP	海外事業	100.0	当社から仮設機材を販売しております。 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
販売事業	201	[88]
レンタル事業	596	[46]
海外事業	340	[1]
全社（共通）	67	[10]
合 計	1,204	[145]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
668 [137]	37.07	9.61	4,979,660

セグメントの名称	従業員数（人）	
販売事業	201	[88]
レンタル事業	393	[38]
海外事業	7	[1]
全社（共通）	67	[10]
合 計	668	[137]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、仮設機材等の提供を通じて質の高いサービスを広くお客様に提供し、特に建設・環境分野での社会貢献を果たすことを目指しております。また、常にお客様のニーズにお応えするために新商品の開発及びサービスの向上に努め、新しい価値を提供し続けることにより、当社グループのさらなる発展を図るとともに、社会、株主、そして従業員に対して信頼と期待に応え、事業の永続的な発展を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、毎期の業績目標を着実に達成することが企業価値の増大に繋がると考えております。そのため、第一の目標としては、2020年3月期の業績目標の達成に注力する所存であります。また、中期的な目標として、財務体質の改善を図るとともに、利益体質に転換し、売上高営業利益率8%を確保することを掲げております。

#### (3) 会社の対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、建設業界の労務者不足による労務費の上昇や資材費の高騰、同業他社との次世代足場での競合により厳しい環境に置かれておりますが、企業収益改善による設備投資の持ち直しや東京オリンピック・パラリンピック開催直前を迎え首都圏の建設需要は堅調な状況であり、これらへの対応が喫緊の課題であります。

また、今後、建設投資の流れが新設工事から維持補修工事へと転換することが予想され、これらに施工サービスも含め対応するための足場施工協力会社の確保と、建設現場の労働環境改善に寄与するための環境に配慮した新商品・新技術の開発、そして、新たな事業として、農業用ハウスの提供を中心としたアグリ事業関連への本格参入による事業領域の拡大による安定収益基盤の構築が課題となっております。

さらに、成長性が期待されるASEAN地域を中心に海外事業の管理面の強化と投資スピードを早め、収益事業へとしていくことが次の課題であると認識しております。

これらの課題認識に基づき、当社グループは、今年6月に設立50周年を迎え事業体制をトランスフォームし、2020年後半以降のポストオリンピックの環境変化に対応できる経営基盤を構築すべく、以下のような中期的な経営方針を定め、各取り組みを推進してまいります。

##### ① 経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を活かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループ一体経営によるシナジーの最大化を図ります。また、組織体制について、9本部体制とし、各本部での生産性向上、働き方改革、ガバナンス強化の推進によりグループ経営管理機能を強化してまいります。

##### ② 収益基盤の革新

グループ内の組織統合により、仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制が整備されたことから、これまでのレンタルを中心とした事業体制から販売に軸足を置いた事業体制に変革し、次世代足場「Iqシステム（アイキューシステム）」でのデファクトスタンダード獲得を確固たるものにしてまいります。

販売事業においては、仮設機材関連は本格化するオリンピック需要に向け、増産体制を整えるとともに、海外工場も含め各工場での生産品目を見直し、原価低減を重視した生産体制を構築してまいります。また、営業面においては、これまでのルート営業を見直し、新規開拓と顧客のニーズ、課題解決に向けたソリューション営業を推進してまいります。

レンタル事業においては、次世代足場「Iqシステム（アイキューシステム）」への入れ替え投資が一巡し、今後は投資回収フェーズに入っております。機材センターの入出庫管理及び供給体制のIoT化、AI化を革新的に進め、限界稼働率の向上により、レンタル事業の収益性を高めてまいります。

その他の分野においてもアグリ事業関連、住宅用制震装置、基盤構造部材等の開発、製造、販売を強化し、販売事業の領域を拡大してまいります。

##### ③ 海外展開の加速

海外展開においては、生産拠点としてのベトナム、韓国の製造子会社の原価低減を重視した生産体制の最適化を行います。特にベトナムについては生産力増強のための拡張を行いASEAN地域での需要に対応する準備を進めてまいります。営業拠点としてのフィリピンでは、レンタル資産への投資を加速させ旺盛な需要を取り込んでまいります。また、ASEAN地域での営業及びローカル有力企業とのアライアンスを推進し、海外展開のスピード化を図ってまいります。

##### ④ 新たな成長事業の創出

今後の成長ドライバー創出に向けた研究開発の強化と既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のための国内、海外でのM&Aにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代から未来の需要創造に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 建設投資動向等の影響について

当社グループは、建設用仮設機材の販売及びレンタルを主たる事業としております。当社グループの主要取扱品目は、主に建設現場で使用される仮設機材であるため、当社グループの業績は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。そのため、建設投資動向が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 貸倒れリスクについて

当社グループの取引先は3,000社以上に及んでおり、売上債権は特定の取引先に集中することなく、多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒れリスクは、これら多数の取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先のほとんどは建設会社であり、建設業界を含む全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、信用不安のある取引先とはその信用状況を勘案して慎重に取引を行うように努めております。

### (3) 借入金を中心とした有利子負債への依存について

当社グループは、仮設機材の購入代金の大部分を借入金、社債及び割賦払いにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり高い水準で推移しております。今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2018年3月期 (千円)	2019年3月期 (千円)
有利子負債残高 (対総資産額比率)	29,497,623 (55.9%)	29,124,222 (53.5%)
純資産額 (自己資本比率)	13,552,115 (25.0%)	14,575,695 (26.0%)
総資産額	52,813,589	54,414,258
支払利息	217,574	261,612

(注) 有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金（1年内返済予定のものを含む）、社債（1年内償還予定のものを含む）、リース債務（流動負債及び固定負債）、流動負債の「その他」のうちの未払金、固定負債の「その他」のうちの長期未払金の合計であります。

### (4) 長期借入金等の財務制限条項について

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、これらの契約には、各年度の第2四半期会計期間末及び年度決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の金額が資産の部の合計額の10%を下回らないことや、各年度の決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して赤字とならないこととする財務維持要件が付加されております。これらの条件に抵触した場合には、シンジケート団の貸付金額の三分の二以上を占める多数貸出人の要請があれば、当社は期限の利益を喪失し直ちに返済義務を負うこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 仕入価格の変動について

当社グループが取り扱う仮設機材は、主に鋼製品であり、鉄鋼原材料市況に大きく影響されます。そのため、当該市況により仕入価格が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸資産に係る会計処理について

当社の取り扱う仮設機材は、主に建設現場で使用されており、取引先がレンタル先の建設現場において当社の仮設機材を紛失した場合や、損耗の激しい状態等で返却され、当社が同一機材として使用不可能と判断した場合は、取引先から当該仮設機材の滅失価格（仮設機材の再調達価額相当の金額）を受領することとなっております。当社は、この場合、会計処理上滅失価格の受領額を売上計上し、当該機材の帳簿価額を売上原価に計上しております。また、レンタル終了時に貸し出した仮設機材以外の同種機材を取引先より受け入れる場合があります。これは、取引先が不要と判断した機材を当社で受け入れているものであり、これらの機材に関して、その後の整備により当社の品質基準に適合し、新たに当社の仮設機材として活用可能であると判断した場合には、当該機材を資産計上し、資産計上額を賃貸資産受入益として営業外収益に計上しております。そのため、滅失価格の受領に伴う売上高、レンタル終了時の仮設機材の受け入れに伴う営業外収益等が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(7) 関連当事者取引について

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	高宮東実 (注) 2	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接12.5	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	12,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、必要に応じて取締役会等の諮問にこたえるほか、事業運営に関する助言、幹部社員教育に関する相談等であります。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

(8) 建設業法について

当社工事が行う仮設工事業は、建設業法に定められた一般建設業「とび・土工工事業」の許可を受けております。工場の主な取引先は建設会社及びリフォーム業者等であり、取引を行う場合一般建設業の許可については必須事項となっておりますので、一般建設業の許可の取消や停止事由が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

為替相場の変動は、連結決算における在外子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場に著しい変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任（PL）について

当社グループの製品には、製造物責任のリスクが内在しております。製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、日本及び米国を中心に企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、国内においては、自然災害が相次いで発生し、海外においても米中貿易摩擦の行方に予断を許さない等、依然として先行き不透明な状況でありました。

当社グループに関連する国内建設業界は、首都圏を中心とした大規模再開発工事、東京オリンピック・パラリンピック関連事業といった民間工事、これにインフラ整備等の公共事業投資も加わり、受注環境は、総じて堅調に推移しております。しかし、その一方で建設労働者の不足と建設現場における安全基準の高まりは、業界の大きな課題となっております。これらを背景に、施工性、安全性に優れた仮設機材のニーズは高く、次世代足場市場拡大の機運が高まっております。

海外建設業界におきましても、当社グループが事業拠点を置くASEAN地域では、フィリピンにおける公共インフラ・都市開発等の旺盛な建設投資、ベトナムにおける外資誘致の推進等、製造・販売ともに、仮設機材の需要が高まりつつあります。

このような環境の中で、当社グループは、2018年1月に製造子会社であるホリー㈱を合併して以降、開発から生産、販売までのワンストップ経営を行うため、事業の再構築を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高42,182,131千円（前年同期比16.8%増）、営業利益2,713,887千円（前年同期比60.5%増）、経常利益2,662,681千円（前年同期比65.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,637,516千円（前年同期比30.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### （販売事業）

外部顧客への販売は、旺盛な建設需要と建設現場での安全基準の高まりを背景に、ソリューション営業を積極的に展開してまいりました。これが功を奏し、特に次世代足場「Iqシステム（アイキューシステム）」及び関連部材については、新規顧客だけでなく、既存顧客に対する追加販売も加わり、好調に推移いたしました（外部顧客への売上高前年同期比25.6%増）。

一方で、セグメント間の内部売上高は、製造子会社ホリー㈱の合併により、大きく減少いたしました（セグメント間の内部売上高前年同期比93.3%減）。

利益面では、製造子会社統合によるコスト削減の効果が現れてまいりました。

これらの結果、売上高13,512,942千円（前年同期比8.5%増）、営業利益1,670,133千円（前年同期比40.1%増）となりました。

##### （レンタル事業）

民間建築工事においては、旺盛な需要がある中で、「Iqシステム（アイキューシステム）」を中心に、施工性、安全性の高い仮設機材の提供に加えて、足場施工を併せたサービスを提案してまいりました。さらに、着工の遅れが目立っておりました土木・橋梁工事分野においても、順調に出荷が進んでまいりました。これらにより、当連結会計年度における民間建築工事、土木・橋梁工事を合わせた仮設機材全体の貸出数量は、高い水準で推移いたしました。また、レンタル用仮設機材への投資を一巡させた事により、増加傾向にあった減価償却費は、前連結会計年度と同水準となりました。

これらの結果、売上高23,519,599千円（前年同期比10.0%増）、営業利益2,464,426千円（前年同期比44.5%増）となりました。

##### （海外事業）

旺盛な建設需要を背景に、仮設機材の販売及びレンタルは、堅調に推移しております。これに加えて、韓国での大型の太陽光案件の受注により、売上は大きく増加いたしました。一方、利益面におきましては、前述の太陽光案件が低利であった事、他にも、仮設機材投資や機材センター新設等、積極的に事業展開を進めるに伴って、仮設機材の減価償却費や、地代、人件費他、様々な販売管理費が増加した事が、営業利益を押し下げる要因となりました。

これらの結果、売上高7,535,061千円（前年同期比29.2%増）、営業利益24,378千円（前年同期比83.7%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の増加等により、前連結会計年度末に比べ664,023千円増加し、5,414,184千円（前年同期比14.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,653,534千円の収入（前連結会計年度は1,714,341千円の収入）となりました。主な要因は、賃貸資産の取得による支出1,097,679千円、売上債権の増加額1,923,787千円、たな卸資産の増加額1,760,843千円等があったものの、税金等調整前当期純利益2,581,440千円、減価償却費4,777,415千円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,728,256千円の支出（前連結会計年度は1,909,924千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,258,953千円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,243,783千円の支出（前連結会計年度は222,181千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入5,269,700千円等があったものの、短期借入金の純減少1,174,449千円、長期借入金の返済による支出6,003,590千円等があったことによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業（千円）	5,655,082	91.0
レンタル事業（千円）	—	—
海外事業（千円）	5,728,897	131.7
合計（千円）	11,383,980	107.8

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、製造する製品のほとんどが見込生産であり、レンタルや販売する製品についても、顧客企業と締結している契約に規定されているのは、料金算定の基礎となる単価及び概算の見積金額であり、受注金額の算定に必要なレンタル期間や減失機材の数量等については、工事の進捗状況や使用状態により変動いたします。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業（千円）	13,393,416	125.6
レンタル事業（千円）	23,384,515	110.2
海外事業（千円）	5,404,200	128.0
合計（千円）	42,182,131	116.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、54,414,258千円となり、前連結会計年度末と比べ1,600,669千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加584,023千円、受取手形及び売掛金の増加1,853,539千円、賃貸資産の減少1,835,809千円等によるものであります。

負債合計は、39,838,563千円となり、前連結会計年度末と比べ577,088千円増加いたしました。この主な要因は、短期借入金の減少2,024,068千円、社債(1年内償還予定の社債を含む)の増加1,357,500千円、リース債務(流動負債及び固定負債合計)の増加707,730千円、未払法人税等の増加408,312千円等によるものであります。

純資産合計は、14,575,695千円となり、前連結会計年度末と比べ1,023,580千円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加1,166,268千円等によるものであります。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの資金需要は、営業活動においては、生産活動に必要な運転資金(原材料・外注費および人件費等)の他、販売費及び一般管理費などの営業費用です。投資活動については、国内では、生産性の向上や新製品の開発、海外においては、生産力の増強とレンタル資産の保有を目的とした設備投資が主な内容です。

これらの資金を安定的に確保する為、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を行っております。また、国内・海外子会社における必要資金の全てを、当社にて管理しております。

国内の必要資金については、安定的・継続的な資金調達を目的に、参加金融機関10行との、シンジケートローンによる資金調達をメインとしております。その調達額の半分程度を、金利スワップにより固定化する事で金利上昇リスクの低減に努めております。

海外の必要資金については、ドル建て親子ローンを実行する一方で、参加金融機関4行との、グローバル・クレジット・ファシリティ契約に基づく、各海外子会社の自国通貨での調達を行なう事で、調達コスト及び為替変動リスクの低減に努めております。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の拡大、運営に必要な運転資金・設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当業界におきましては、引き続き首都圏を中心とした大規模再開発工事や東京オリンピック・パラリンピック開催直前の関連工事により建設投資は堅調に推移することが予想されます。また、北陸新幹線延伸工事などの大型プロジェクトの工事進行がピークを迎え、更に、老朽化インフラの再整備事業など公共投資も一段と進むものと見込んでおり、当社グループを取り巻く事業環境は堅調に推移していくものと思われま

す。このような状況下で当社グループは、レンタル事業においては、建築用のメイン機材である次世代足場「I q システム（アイキューシステム）」の稼働率が期初より高稼働を見込んでおり、受注済みの土木・橋梁工事への機材出荷も順調に推移し、年間を通して全カテゴリーでの高稼働を見込んでおります。

販売事業においては、仮設機材関連は、業界での次世代足場への移行が一段と進むものと思われ、競合状態ではあるものの、ソリューション営業による新規顧客の獲得とシェアの拡大と共にリピート顧客への販売が進むものと見込んでおります。新規事業のアグリ事業関連では、需要の旺盛な地域に絞り込んだ営業、供給体制の整備を完了し効率的に展開をしております。また、メーカーとしての生産においては、オフショア化を一段と進め、量産と原価低減を重視した生産体制を構築しております。

海外事業においては、フィリピンは、政府が推し進めるインフラ建設投資、都市開発投資に関連する工事に対応するためレンタル機材投資を予定通り実施し、プロジェクトが集中するエリアでのレンタルシェアの拡大を目指しております。韓国においては、国内経済の状況を注視し、太陽光発電事業、仮設機材のレンタル、販売事業にて国内需要を取り込むための営業体制を強化しております。また、引き続き、ASEAN地域での仮設機材レンタル、販売のための営業、供給体制の整備とローカル有力企業とのアライアンスも視野に入れた展開をしております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### シンジケートローン契約について

当社は、2018年6月20日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関10行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	2018年6月26日
契約金額	3,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor+0.7%
契約期限	2023年4月28日
担保	無担保
保証	無保証

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は62,534千円であります。

なお、当該研究開発費は、当社における建設用仮設機材等の開発によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸資産としての仮設機材と、社用資産としての事業所等の設備があります。当連結会計年度は、レンタル事業セグメントにおいて新商品の導入及び滅失機材の補充のため2,467,841千円の仮設機材を取得いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

(地域) 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(東北) 宮城仙台第二センター (宮城県加美郡加美町) 他3センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター	15,048,928	571,400	275,839 (74,797)	—	19,194	866,434	18
(新潟) 新潟横越センター (新潟市江南区) 他2センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		8,386	—	—	4,571	12,957	6
(関東) 埼玉久喜センター (埼玉県久喜市) 他8センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		705,101	2,543,716 (68,968)	—	30,375	3,279,193	29
(中部) 東海木曾岬センター (三重県桑名郡木曾岬町) 他3センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		303,537	—	—	17,001	320,538	10
(関西) 大阪摂津センター (大阪府摂津市) 他5センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		202,648	299,024 (82,820)	—	22,100	523,773	25
(中四国) 香川さぬきセンター (香川県さぬき市) 他1センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		5,916	—	—	7,771	13,688	5
(関東) 群馬工場 (群馬県桐生市) 他1工場	販売事業	工場設備	—	629,277	936,948 (67,631)	197,005	488,012	2,251,244	133

(注) 1. 合計欄には賃貸資産を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
大阪摂津センター 他27センター	レンタル事業	仮設機材センター	93	492,137	502,203
本社 他8支店3営業所	レンタル事業 販売事業	管理設備	668	4,948	328,170

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	(地域)事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
				賃貸資産	建物及び構築物	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)トータル都市整備	(中部)桑名工場(三重県員弁郡東員町)他4工場	レンタル事業	仮設機材及び機材センター	277,200	38,838	309,841(39,171)	4,011	1,569	631,461	7

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
				賃貸資産	建物及び構築物	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ホリーコア(株)	本社工場(大韓民国)	海外事業	工場設備	644,196	67,908	115,331(7,388)	—	209,308	1,036,744	81
ホリーベトナム(有)	本社工場(ベトナム社会主義共和国)	海外事業	工場設備	—	253,535	—	—	459,431	712,966	100

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

2019年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 各機材センター	各機材センター	レンタル事業	賃貸資産の 増強拡充他	1,540,000	—	自己資金 及び借入金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
提出会社 各機材センター	各機材センター	レンタル事業	機材センター 設備の増強拡 充他	2,320,000	—	自己資金 及び借入金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
提出会社 本社	大阪市北区	全社	ソフトウェア (ERP)の 導入	260,000	—	自己資金 及び借入金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
在外子会社 ホリーベトナム (有)	ベトナム社会主 義共和国	海外事業	工場設備	590,000	—	自己資金 及び借入金	2019年 1月	2019年 12月	生産量 24%増加
在外子会社 DIMENSION-ALL INC.	フィリピン 共和国	海外事業	賃貸資産の 増強拡充他	600,000	—	自己資金 及び借入金	2019年 1月	2019年 12月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等(2019年3月31日現在)

経常的な仮設機材の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,467,600	45,467,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,467,600	45,467,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日 (回号)	2011年6月29日 (第4回)	2012年6月28日 (第6回)	2013年7月12日 (第7回)	2014年6月27日 (第8回)	2015年6月26日 (第9回)
付与対象者の 区分及び人数	取締役4名	取締役6名	取締役6名	取締役6名	取締役8名
新株予約権の 数(個)※	900	943	943	380	860
新株予約権の 目的となる株式 の種類、内容及 び数(株)	普通株式 360,000 (注)1	普通株式 377,200 (注)1	普通株式 188,600 (注)1	普通株式 76,000 (注)1	普通株式 86,000 (注)1
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)※	1	1	1	1	1
新株予約権の 行使期間※	2011年7月16日 ～ 2041年7月15日	2012年7月18日 ～ 2042年7月17日	2013年8月14日 ～ 2043年8月13日	2014年7月17日 ～ 2044年7月16日	2015年7月17日 ～ 2045年7月16日
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)※	発行価格 57.90 資本組入額 28.95	発行価格 98.59 資本組入額 49.30	発行価格 299.27 資本組入額149.64	発行価格 682.02 資本組入額341.01	発行価格 625.18 資本組入額312.59
新株予約権の行 使の条件※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。				
新株予約権の譲 渡に関する事項 ※	取締役会の決議による承認を要する。				
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項※	(注) 3				

決議年月日 (回数)	2016年6月29日 (第10回)	2017年6月28日 (第11回)	2018年6月27日 (第12回)	2011年8月5日 (第5回)
付与対象者の 区分及び人数	取締役8名	取締役8名	取締役8名	取締役4名 執行役員5名
新株予約権の 数(個)※	808	627	471	150
新株予約権の 目的となる株式 の種類、内容及 び数(株)	普通株式 80,800 (注) 1	普通株式 62,700 (注) 1	普通株式 47,100 (注) 1	普通株式 60,000 (注) 1
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)※	1	1	1	103(注) 2
新株予約権の 行使期間※	2016年7月20日 ～ 2046年7月19日	2017年7月19日 ～ 2047年7月18日	2018年7月18日 ～ 2048年7月17日	2014年7月1日 ～ 2019年6月30日
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)※	発行価格 294.82 資本組入額147.41	発行価格 408.19 資本組入額204.10	発行価格 596.11 資本組入額298.56	発行価格 103.25 資本組入額 51.63
新株予約権の行 使の条件※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。			(注) 4
新株予約権の譲 渡に関する事項 ※	取締役会の決議による承認を要する。			本新株予約を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることができない。
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項※	(注) 3			

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しており、当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)までに内容の変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

又、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

又は付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。



2. 新株予約権発行日以降、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2. (3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定する。
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。ただし、第5回新株予約権に関しては、本新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他処分をすることができない。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

4. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%（但し、上記2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に40%（但し、上記2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- ② 当社が法令や金融商品証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- ③ 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- ④ その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 本新株予約権の新株予約権者は、上記3. (1) に定める条件に従い本新株予約権を行使する場合を除き、下記①もしくは②に掲げる条件が満たされた場合に初めて本新株予約権を行使することができる。
- ① 当社が金融商品取引法に基づき提出した2012年3月期、2013年3月期、2014年3月期の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）における経常利益が、累積で30億円を超過すること。
- ② 当社が金融商品取引法に基づき提出した2012年3月期、2013年3月期、2014年3月期の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）における経常利益が、いずれかの年度で15億円を超過すること。
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年7月1日 ～2014年12月31日 (注) 1	170	22,482	17,467	697,217	17,467	735,217
2015年1月1日 (注) 2	22,482	44,964	—	697,217	—	735,217
2015年1月1日 ～2015年3月31日 (注) 1	140	45,104	7,227	704,445	7,227	742,445
2015年4月1日 ～2016年3月31日 (注) 1	200	45,304	10,325	714,770	10,325	752,770
2017年4月1日 ～2018年3月31日 (注) 1	143	45,447	16,327	731,097	16,327	769,097
2018年4月1日 ～2019年3月31日 (注) 1	20	45,467	1,032	732,130	1,032	770,130

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2015年1月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式増数が22,482千株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	26	40	59	2	2,772	2,923	—
所有株式数 (単元)	—	90,448	1,356	93,186	20,688	9	248,829	454,516	16,000
所有株式数の割合 (%)	—	19.91	0.30	20.50	4.55	0.00	54.75	100	—

(注) 自己株式2,606,971株は「個人その他」に26,069単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台3丁目3-2	6,725,520	15.69
高宮東実	大阪府摂津市	5,356,604	12.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,770,900	8.80
高宮章好	東京都江東区	2,246,284	5.24
高宮一雅	大阪府吹田市	2,109,672	4.92
スカイレインボー従業員持株会	大阪市北区大深町3-1 エスアールジータカミヤ株式会社内	2,104,194	4.91
高宮豊治	横浜市青葉区	1,678,288	3.92
高宮千佳子	大阪府吹田市	1,579,824	3.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	907,200	2.12
株式会社カナモト	札幌市中央区大通東3丁目1-19	888,400	2.07
計	—	27,366,886	63.85

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 3,768,200株

2. 2017年5月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年5月23日現在で2,280,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、レオス・キャピタルワークス株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
保有株券等の数 株式 2,280,000株  
株券等保有割合 5.03%

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,606,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,844,700	428,447	—
単元未満株式	普通株式 16,000	—	—
発行済株式総数	45,467,600	—	—
総株主の議決権	—	428,447	—

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスアールジータカミヤ㈱	大阪市北区大深町3番1号	2,606,900	—	2,606,900	5.73
計	—	2,606,900	—	2,606,900	5.73

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	108	78,031
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,606,971	—	2,606,971	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化するため、2019年5月9日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当7円とすることに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は46.9%となりました。

内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	171,362,756	4円
2019年5月9日 取締役会決議	300,024,403	7円

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対して、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と効率性を確保し、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。安全で付加価値の高い製品の安定供給を通じて、ユーザーと業界全体の発展に寄与し、一般の皆様、投資家の皆様に明確に優良と認知される業界を構築し、透明性の高い事業環境の中で持続的な発展を目指してまいります。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

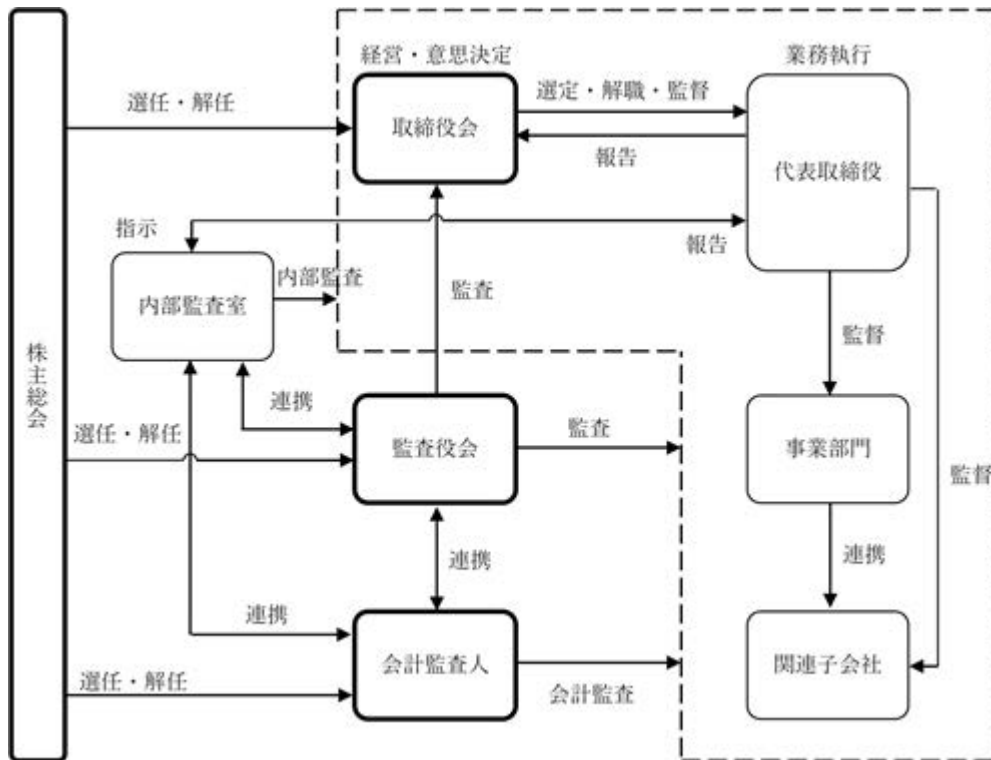
当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、社外監査役を含む監査役会制度を採用し、監査役による取締役会及び執行役員会議等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施並びに監査役会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、議長の代表取締役会長兼社長 高宮一雅と取締役5名（高宮章好、安田秀樹、安部 努、向山雄樹、西岡康則）、社外取締役2名（下川浩司、古市 徳）の計8名で構成され、機動的な経営を確立するために任期を1年にしております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。なお、2005年6月より執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を進め、経営と業務執行の機能分担を明確にして、取締役会の監督機能の強化、執行役員の業務執行体制の強化及び迅速化を継続して図っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において、議長の常勤監査役 山口一昌と非常勤監査役2名（社外監査役 酒谷佳弘、社外監査役 上甲悌二）の3名で構成され、監査役会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)





### ③企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

##### a. リスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程に基本方針と、リスク・マネジメントに関する基本的事項を定めております。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しての的確な管理及び実践のために、総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策を協議しております。

##### b. コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンスマニュアルに遵守基準と行動規範を定めております。総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組みについて協議し、社内の法的な諸問題を早期に把握し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また、必要の都度、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

##### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ各社は定期的に子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

##### d. 内部統制

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、内部統制基本方針及び財務報告基本方針として定めております。

#### 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する。

##### 1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
- (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査役に報告する。

##### 2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標および権限を含めた効率的な達成方法を定める。
- (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役および取締役会に報告する。
- (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

##### 3. 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス・マニュアル」およびコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
- (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長および監査役に報告する。
- (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。

- (5) 反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」および「コンプライアンス・マニュアル」ならびに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
- ① 株主総会議事録
  - ② 取締役会議事録
  - ③ 重要な会議の議事録
  - ④ 予算統制に関するもの
  - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
  - ⑥ 官公庁および証券取引所に提出した文書の写し
  - ⑦ 稟議書
  - ⑧ 契約書
  - ⑨ その他「文書管理規程」に定める文書
- (2) 取締役および監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
5. 子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制
- 子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項および会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
- (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
7. 監査役、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。
8. 当社グループの取締役および使用人の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- (2) 取締役、執行役員および使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
- ① 重要な会議で決議された事項
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
  - ④ 内部監査状況
  - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
  - ⑥ 重大な法令・定款違反
  - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容
- (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

- (5) 取締役および使用人は、内部通報制度による通報状況および内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。
9. 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
  - (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。
- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が2015年5月1日に施行されたことに伴い、同年4月24日開催の当社取締役会決議により、内容を一部改定しており、上記基本方針は当該改定が実施された後の内容です。

#### 財務報告基本方針

当社は、財務報告を正確で信頼性の高いものとするために、以下の基本方針を制定する。

1. 適正な会計処理の実施
  - (1) 会計処理に係る法令および会計基準等に適合した内容の経理規程ならびに会計関連諸規則を制定し、必要に応じてこれらを改定・整備する。
  - (2) 役員および従業員全員がこれらを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じ、周知徹底を図る。
2. 内部統制の有効性の確保
  - (1) 金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価する。
  - (2) 不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて業務プロセスを修正するなど、財務報告内部統制規程に沿って、適宜内部統制システムの改善を行う。
  - (3) 内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえで、これを実施する。
3. 信頼性のある財務報告を実現するための体制
  - (1) 内部統制の評価は、内部監査室ならびに経理部のJ-SOX担当者が共同で行う。
  - (2) 代表取締役社長および経理担当取締役が結果を承認し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、全社を挙げて信頼性のある財務報告を開示する。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保することを目的とするものであります。

ヘ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 機材管理本部 管掌	高宮 一雅	1966年8月18日	1991年4月 朋栄森林開発(株)入社 1992年3月 当社入社 1995年11月 取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年6月 常務取締役ビルドテクノレンタル 事業本部長 2000年6月 取締役副社長 2001年1月 代表取締役副社長 2002年6月 代表取締役社長 2008年10月 (株)青森アトム取締役(現任) 2012年6月 (有)タカミヤ代表取締役(現任) 2017年6月 代表取締役会長 兼 社長(現任) 2019年6月 機材管理本部 管掌(現任)	(注)4	2,109,672
代表取締役 副社長 営業本部・開発本部 管掌	高宮 章好	1969年2月7日	1993年4月 (株)東京ダンケ入社 1995年3月 当社入社 1995年6月 (有)タカミヤ取締役 1997年6月 取締役スタンバイマルチメディア 事業部リテイル営業部長 2000年6月 取締役管理部門統括部長 2001年6月 常務取締役財務部長・管理部門統括 2002年6月 取締役副社長財務部長・管理部門統括 2005年6月 管理部門統括 2006年4月 代表取締役副社長 2012年4月 ホリー(株)代表取締役社長 2012年6月 取締役副社長 2016年6月 代表取締役副社長(現任) 2019年4月 営業本部・開発本部 管掌(現任)	(注)4	2,246,284
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	安田 秀樹	1967年8月2日	1990年4月 当社入社 2008年4月 執行役員経理部長 2010年2月 執行役員経営企画室長 2011年5月 (株)イワタ監査役(現任) (株)ヒラマツ監査役(現任) 2011年6月 取締役(現任) 2014年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 監査役(現任) 2015年6月 常務執行役員経営企画室長 2017年4月 常務執行役員経営管理本部長(現任)	(注)4	90,300
取締役 執行役員 営業本部長	安部 努	1966年9月27日	1991年4月 当社入社 2005年6月 執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月 (株)青森アトム代表取締役社長(現任) 2010年2月 執行役員営業本部長(現任) 2010年6月 取締役(現任) 2013年5月 (株)ヒラマツ取締役(現任) 2014年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 取締役(現任) 2016年4月 (株)SNビルテック(現 (株)トータル都市 整備) 取締役(現任) 2018年2月 (株)ナカヤ機材取締役(現任)	(注)4	153,640

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・ グローバル調達本部 管掌	向山 雄樹	1970年2月2日	1993年3月 当社入社 2013年4月 執行役員事業開発部長 2014年4月 アサヒ工業㈱ (現 ㈱ネクステック) 取締役 (現任) 2015年4月 執行役員事業開発本部長 2015年6月 取締役就任 (現任) 2015年7月 DIMENSION-ALL INC. President 兼 CEO 2016年6月 ホリーコア㈱理事 (現任) 2018年1月 ㈱キャディアン代表取締役社長 (現任) DIMENSION-ALL INC. Chairman (現任) 2019年4月 執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 (現任)	(注) 4	45,400
取締役 執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌	西岡 康則	1954年8月27日	1979年4月 三菱信託銀行㈱ (現 三菱UFJ信託 銀行㈱) 入行 1991年9月 三菱信託オーストラリア法人営業部長 2003年4月 三菱信託銀行㈱ (現 三菱UFJ信託 銀行㈱) 千住支店長 2004年10月 ㈱東京三菱銀行 (現 ㈱三菱UFJ銀行) 新座志木支店長兼新座志木エリア ディレクター 2006年6月 三菱UFJ信託銀行㈱梅田支店長 2008年10月 エム・ユー・トラスト総合管理㈱ 常務取締役 2009年6月 ㈱ディーケーファイナンス代表取締役 社長 2013年1月 菱進ホールディングス㈱顧問 2013年3月 菱進都市開発㈱企画グループ部長 2014年7月 ホリー㈱入社 内部監査室長 2015年6月 同社取締役総務部長 2016年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 ホリーコア㈱理事 (現任) 2017年6月 当社取締役兼執行役員 (現任) 2018年1月 当社製造本部長 (現任) 2019年4月 当社品質保証本部 管掌 (現任)	(注) 4	3,600
取締役	下川 浩司	1962年3月29日	1985年4月 ㈱富士銀行 (現 ㈱みずほ銀行) 入行 1996年8月 下川会計事務所 (現 税理士法人下川& パートナーズ) 代表 2002年2月 ㈱下川会計事務所 (現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表取締役 2002年6月 当社監査役 2005年6月 当社取締役 (現任) 2005年12月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサ ルティング代表取締役 2007年4月 ㈱グローバル・ヒューマン・コミュニ ケーションズ代表取締役 2016年9月 税理士法人下川&パートナーズ 代表社員 (現任) 2017年9月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサ ルティング取締役会長 (現任) 2018年6月 ㈱三ツ星取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	121,360

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古市 徳	1949年2月16日	1972年4月 新日本証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 1997年5月 同社法人企画部長 2000年4月 同社執行役員福岡支店長 2002年5月 同社常務執行役員インベストメント バンキング第一部・第二部担当 2005年4月 同社専務執行役員大阪法人本部長 西日本IB営業部担当 2007年5月 新光インベストメント(株)代表取締役 社長 2008年2月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役 社長 2009年6月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問 2010年6月 日亜鋼業(株)監査役 2017年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	1,300
常勤監査役	山口 一昌	1957年7月1日	1981年4月 当社入社 1997年6月 取締役財務部長 2001年6月 監査役 2011年6月 ホリー(株)常務取締役経理部長 2013年5月 (株)青森アトム監査役 (株)SNビルテック (現 トータル都市整 備) 監査役 2013年6月 監査役 (現任)	(注) 5	99,192
監査役	酒谷 佳弘	1957年3月11日	1979年10月 日新監査法人 (現 EY新日本有限責任 監査法人) 入所 2004年6月 ジャパン・マネジメント・コンサル ティング(株)代表取締役 (現任) 2004年7月 (株)プレサンスコーポレーション監査役 2005年6月 当社監査役 (現任) 2006年2月 北恵(株)監査役 (現任) 2010年11月 (株)ワッツ監査役 2011年3月 SHO-BI(株)監査役 2015年6月 (株)プレサンスコーポレーション取締役 (監査等委員) (現任) 2015年11月 (株)ワッツ取締役 (監査等委員) (現任) 2015年12月 SHO-BI(株)取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	7,780
監査役	上甲 悌二	1965年8月19日	1993年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所 (現弁護士法人 淀屋橋・山上合同) 入所 2001年6月 (株)G-7ホールディングス監査役 (現任) 2016年3月 オーナンバ(株)監査役 (現任) 2017年3月 当社仮監査役 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計					4,878,528

- (注) 1. 代表取締役副社長高宮章好は代表取締役会長兼社長高宮一雅の実弟であります。  
2. 取締役下川浩司及び古市徳は、社外取締役であります。  
3. 監査役酒谷佳弘及び上甲悌二は、社外監査役であります。  
4. 2019年6月26日の定時株主総会の終結の時から1年後の株主総会終結の時まで  
5. 2016年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年後の株主総会終結の時まで  
6. 2017年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年後の株主総会終結の時まで  
7. 2019年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	任期
※常務執行役員 経営管理本部長 兼 経営企画室長	安田 秀樹	(注) 2
※執行役員 営業本部長 兼 レンタル営業部長	安部 努	(注) 2
※執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部管掌	向山 雄樹	(注) 2
※執行役員 製造本部長 品質保証本部管掌	西岡 康則	(注) 2
上席執行役員 営業副本部長 兼 工事部長	川上 和伯	(注) 2
執行役員 営業本部 営業企画室長	庄崎 貴弘	(注) 2
執行役員 経営管理本部 総務部長	西橋 康市	(注) 2
執行役員 経営管理本部 経理部長	辰見 知哉	(注) 2
執行役員 営業本部 販売部長	山下 英彦	(注) 2
執行役員 営業本部 東京支店長	加藤 英夫	(注) 2
執行役員 品質保証本部長	梶野 隆史	(注) 2
執行役員 開発本部長	南雲 隆司	(注) 2
執行役員 機材管理本部長 兼 機材購買部長	大和 光徳	(注) 2
執行役員 事業開発本部長 兼 PRP室長	青木 哲也	(注) 2
執行役員 グローバル調達本部長 兼 海外事業本部 海外事業担当部長	荒井 隆次	(注) 2
執行役員 製造本部長付部長 兼 ベトナム工場長	江田 宏	(注) 2

(注) 1. ※印は取締役兼務者であります。

2. 2019年6月26日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年後の株主総会終結の時まで

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、それぞれの立場から客観的かつ中立的に取締役の業務執行の監査及び監視によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

### イ. 社外取締役

社外取締役は、下川浩司氏及び古市徳氏の2名であります。

下川浩司氏は当社株式121,360株、古市徳氏は当社株式1,300株を保有しております。

下川浩司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しており、税理士として経営会計業務に携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役と判断し、独立役員に指定しております。

古市徳氏は、証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任しております。なお、その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

### ロ. 社外監査役

社外監査役は、酒谷佳弘氏及び上甲悌二氏の2名であります。

酒谷佳弘氏は、当社株式7,780株を保有しております。

監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士、監査法人在籍の経歴を評価し、経営監視の適法性及び中立性の確認のため社外監査役に選任しております。なお、同氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社は同社との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）を退職して14年が経過しており、出身監査法人の意向に影響される立場がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。



同氏は監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対し、財務・会計の視点から、適時ご助言を頂くことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外監査役と判断し、独立役員に指定しております。

監査役上甲梯二氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、直接の会社経営経験はございませんが、長年の弁護士業務における豊富な経験や社外監査役経験を評価し、法務、コンプライアンスにおける社外からのチェック体制を機能させるため社外監査役に選任しております。なお、同氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同における弁護士業務を兼務しておりますが、当社は同所との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は企業法務に関する知識と理解が深く、法務に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外監査役と判断し、独立役員に指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、代表取締役、取締役及び常勤監査役と、取締役会のほか、随時各種経営課題やコーポレートガバナンスについての情報交換と各社外役員よりそれぞれの専門知識及び経営に対する高い知見・経験に基づき、質問や意見が出される等、社外取締役及び社外監査役と各監査機関及び内部統制部門が連携しながら、率直かつ活発な意見交換を行っております。

また、当社は定期的に会計監査報告会を開催しており、当該報告会には常勤監査役、社外監査役、会計部門及び内部監査部門が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

さらに、常勤監査役と内部監査部門とは定期的にミーティングを開催しており、内部監査部門は業務監査に関する監督結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行い、意見交換を行っております。

常勤監査役はこれらの情報を監査役会等において社外監査役に報告し、課題を共有するとともに協議を行い、その協議内容を内部監査部門・監査法人にフィードバックすることによりタイムリーな連携を図っております。

社外監査役を含む監査役及び監査法人は、内部監査部門から報告及び資料の提出を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらの活動を通じて社外取締役は業務執行の監督、社外監査役は業務執行及び会計の監査を相互に連携しながら行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成し、取締役会や重要会議に出席するなど、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。また、監査役会を毎月開催し、監査役間の情報交換を適宜行っております。常勤監査役の山口一昌氏は、当社の財務部門に1981年7月から2001年6月まで在籍し、通算20年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事し、2001年から2011年まで当社監査役、2011年から2013年まで連結子会社であったホリー株式会社の常務取締役経理部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外監査役の上甲悌二氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立組織である内部監査室2名が当社グループの定期的な内部監査を実施しており、適法で効率的な業務執行確保のための監視体制を整えております。

相互連携につきましては、常勤監査役と内部監査室長が定期的に情報交換を行っているほか、経理部及び会計監査人から監査計画作成時、四半期決算及び期末決算に関する定例報告を受けるなど、情報の共有化を通じて相互に効果的な監査が行える体制を整えております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 坂井俊介、中尾志都

c. 監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人 公認会計士5名 その他10名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに十分であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	—	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	32,000	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY（アーンスト・アンド・ヤング））に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	714
連結子会社	3,839	9,471	4,771	1,092
計	3,839	9,471	4,771	1,806

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティングであります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等でありませ

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

2018年6月20日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、職位別の「基本報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬型ストックオプション」により構成されております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。ただし、社外役員の報酬はその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。なお、役員退職慰労金については、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

取締役の固定報酬の決定方法は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、独立社外取締役の助言を受けた上で支給案を取締役に諮り、審議・決定しております。なお、各取締役の報酬額は代表取締役社長に一任しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるように設計しております。

短期の業績連動報酬である賞与は、単年での連結営業利益目標を達成した場合に、支給総額を株主総会へ付議し、決議いただいた総額内で決定・支給しております。なお、各取締役の報酬額は代表取締役社長に一任しております。当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識付けるためであります。

中長期的インセンティブである株式報酬型ストックオプションは、株主総会にて決議いただいたストックオプション報酬総額の限度内において、当社内規の職位係数に基づいた付与案を、取締役会に諮り、決定・付与しております。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の評価及び報酬額の決定であります。

当社の役員報酬において、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針はございません。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益2,500,000千円で、実績は2,713,887千円であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ (ストックオプション)	
取締役(社外取締役を除く)	263,084	218,028	16,980	28,076	8
監査役(社外監査役を除く)	10,000	9,600	400	0	1
社外役員	13,560	13,560	0	0	4

- (注) 1. 連結子会社の役員を兼職するものについて、連結子会社よりの役員報酬は含めておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。(当該定めに係る役員の員数: 10名)  
 また、別枠でストックオプションの報酬限度額は2011年6月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議いただいております。(当該定めに係る役員の員数: 5名)  
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。(当該定めに係る役員の員数: 3名)

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ (ストックオプション)
高宮 一雅	105,425	取締役	提出会社	84,000	7,000	14,425

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
 使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、純投資を目的とした「投資株式」の他に、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、関係会社以外の株式を「特定投資株式」として取得・保有する場合があります。なお、「特定投資株式」には上場株式、非上場株式の両方が含まれ、その全てが貸借対照表の「投資その他の資産」に含まれます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務上または取引上良好な関係を構築し、事業機会の創出や事業の円滑な推進を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有いたします。この場合、取締役会において、株式保有継続の意義及び合理性を検証し、保有継続の可否を判断いたします。議決権行使にあたっては、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるかを勘案し、総合的に賛否を判断いたします。

[取締役会での検証内容及び結果]

保有する「特定投資株式」について、個別銘柄毎に保有意義が継続しているか、当社の資本コスト（WACC）に比べ、配当金や関連取引利益などの関連収益が上回っているかを検証しております。2018年度末時点の保有株式については概ね保有意義、経済合理性が確認されました。なお、所有の保有意義が希薄化している一部の銘柄は、今後縮減及び売却を検討していく方向が確認されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	173,650
非上場株式以外の株式	9	187,949

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	資本業務提携による買付
非上場株式以外の株式	3	2,594	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	103,400	取引関係の維持、強化	有
	56,870	72,069		
(株)富士ピー・エス	105,932	103,735	取引関係の維持、強化 取引先持株会による定期買付	無
	53,178	71,888		
(株)三ツ星	20,400	20,400	取引関係の維持、強化	有
	32,640	36,658		
コーアツ工業(株)	5,000	5,000	取引関係の維持、強化	有
	16,250	15,075		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,537	3,537	取引関係の維持、強化	有
	14,063	15,233		
阪和興業(株)	2,427	2,284	取引関係の維持、強化 取引先持株会による定期買付	無
	7,487	10,236		
三井住友建設(株)	6,064	4,969	取引関係の維持、強化 取引先持株会による定期買付	無
	4,675	3,130		
佐田建設(株)	6,000	6,000	取引関係の維持、強化	無
	2,322	2,760		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	2,700	取引関係の維持、強化	有
	462	516		

(注) 取引内容および定量的な保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であります。なお、取締役会において個別銘柄毎に保有意義、関連収益、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,150,160	5,734,184
受取手形及び売掛金	※69,547,860	※611,401,400
商品及び製品	3,050,797	3,170,300
仕掛品	805,016	965,979
原材料及び貯蔵品	848,357	1,001,093
その他	747,353	782,944
貸倒引当金	△178,162	△274,311
流動資産合計	19,971,384	22,781,590
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	39,645,483	39,400,960
減価償却累計額	△21,383,108	△22,974,395
貸貸資産(純額)	18,262,374	16,426,564
建物及び構築物	6,102,671	6,536,249
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,093,236	△3,361,117
建物及び構築物(純額)	※23,009,435	※23,175,131
機械装置及び運搬具	2,057,439	2,326,347
減価償却累計額	△931,122	△1,137,582
機械装置及び運搬具(純額)	1,126,316	1,188,764
土地	※25,680,348	※25,763,542
リース資産	926,609	903,914
減価償却累計額	△471,143	△444,153
リース資産(純額)	455,465	459,760
建設仮勘定	122,917	305,038
その他	967,774	1,062,032
減価償却累計額	△657,917	△752,478
その他(純額)	309,856	309,554
有形固定資産合計	28,966,714	27,628,356
無形固定資産		
借地権	327,821	327,821
のれん	344,792	212,741
リース資産	22,515	11,363
その他	158,943	267,913
無形固定資産合計	854,073	819,840
投資その他の資産		
投資有価証券	※1489,662	※1454,484
差入保証金	589,381	577,834
会員権	39,356	39,356
退職給付に係る資産	85,768	73,543
繰延税金資産	919,951	899,404
その他	942,141	1,183,917
貸倒引当金	△44,844	△44,069
投資その他の資産合計	3,021,417	3,184,471
固定資産合計	32,842,205	31,632,668
資産合計	52,813,589	54,414,258



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※65,349,587	5,711,262
短期借入金	※26,645,188	※24,621,120
1年内償還予定の社債	62,500	160,000
1年内返済予定の長期借入金	5,651,675	5,858,184
リース債務	170,624	247,716
未払法人税等	355,330	763,642
賞与引当金	188,904	223,416
役員賞与引当金	—	19,060
設備関係支払手形	246,061	234,485
その他	2,322,007	2,464,066
流動負債合計	20,991,878	20,302,955
固定負債		
社債	1,450,000	2,710,000
長期借入金	13,653,216	13,495,882
リース債務	337,059	967,697
退職給付に係る負債	883,169	900,280
資産除去債務	15,504	15,882
その他	1,930,646	1,445,865
固定負債合計	18,269,595	19,535,608
負債合計	39,261,474	39,838,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,097	732,130
資本剰余金	1,225,185	1,226,217
利益剰余金	12,229,063	13,395,332
自己株式	△1,233,095	△1,233,173
株主資本合計	12,952,251	14,120,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,629	48,507
繰延ヘッジ損益	△38,496	△30,715
為替換算調整勘定	209,100	55,101
退職給付に係る調整累計額	△13,462	△22,747
その他の包括利益累計額合計	237,770	50,145
新株予約権	268,274	296,346
非支配株主持分	93,817	108,696
純資産合計	13,552,115	14,575,695
負債純資産合計	52,813,589	54,414,258

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	36,114,817	42,182,131
売上原価	25,683,352	30,049,899
売上総利益	10,431,465	12,132,231
販売費及び一般管理費	※1,※28,740,475	※1,※29,418,344
営業利益	1,690,989	2,713,887
営業外収益		
受取利息	11,465	10,439
受取配当金	25,517	21,543
受取賃貸料	51,974	51,790
賃貸資産受入益	22,824	13,278
スクラップ売却収入	77,653	94,314
持分法による投資利益	109,544	—
為替差益	—	25,538
デリバティブ評価益	3,335	—
その他	131,635	123,045
営業外収益合計	433,951	339,950
営業外費用		
支払利息	217,574	261,612
支払手数料	89,858	68,562
社債発行費	16,502	20,638
為替差損	136,020	—
デリバティブ評価損	—	2,653
その他	54,783	37,689
営業外費用合計	514,740	391,156
経常利益	1,610,200	2,662,681
特別利益		
固定資産売却益	※35,739	※37,866
投資有価証券売却益	26,759	—
保険解約返戻金	169,960	—
特別利益合計	202,459	7,866
特別損失		
固定資産除却損	※418,002	※43,144
関係会社株式評価損	—	※56,881
減損損失	※612,492	※631,054
のれん償却額	—	※748,026
特別損失合計	30,495	89,107
税金等調整前当期純利益	1,782,164	2,581,440
法人税、住民税及び事業税	527,391	901,068
法人税等調整額	△1,040	27,957
法人税等合計	526,351	929,026
当期純利益	1,255,813	1,652,414
非支配株主に帰属する当期純利益	3,644	14,898
親会社株主に帰属する当期純利益	1,252,168	1,637,516

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,255,813	1,652,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,753	△32,141
繰延ヘッジ損益	9,858	7,781
為替換算調整勘定	△32,286	△153,999
退職給付に係る調整額	4,379	△9,285
その他の包括利益合計	※1 15,705	※1 △187,644
包括利益	1,271,518	1,464,769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,267,876	1,449,890
非支配株主に係る包括利益	3,641	14,879

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,770	1,208,857	11,425,631	△1,232,951	12,116,307
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	16,327	16,327			32,655
剰余金の配当			△448,736		△448,736
親会社株主に帰属する当期純利益			1,252,168		1,252,168
自己株式の取得				△144	△144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,327	16,327	803,432	△144	835,943
当期末残高	731,097	1,225,185	12,229,063	△1,233,095	12,952,251

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	46,873	△48,354	241,387	△17,842	222,063	271,176	90,157	12,699,704
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								32,655
剰余金の配当								△448,736
親会社株主に帰属する当期純利益								1,252,168
自己株式の取得								△144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,756	9,858	△32,286	4,379	15,707	△2,901	3,660	16,466
当期変動額合計	33,756	9,858	△32,286	4,379	15,707	△2,901	3,660	852,410
当期末残高	80,629	△38,496	209,100	△13,462	237,770	268,274	93,817	13,552,115

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	731,097	1,225,185	12,229,063	△1,233,095	12,952,251
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,032	1,032			2,065
剰余金の配当			△471,247		△471,247
親会社株主に帰属する当期純利益			1,637,516		1,637,516
自己株式の取得				△78	△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,032	1,032	1,166,268	△78	1,168,255
当期末残高	732,130	1,226,217	13,395,332	△1,233,173	14,120,506

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	80,629	△38,496	209,100	△13,462	237,770	268,274	93,817	13,552,115
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								2,065
剰余金の配当								△471,247
親会社株主に帰属する当期純利益								1,637,516
自己株式の取得								△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,122	7,781	△153,999	△9,285	△187,625	28,071	14,879	△144,674
当期変動額合計	△32,122	7,781	△153,999	△9,285	△187,625	28,071	14,879	1,023,580
当期末残高	48,507	△30,715	55,101	△22,747	50,145	296,346	108,696	14,575,695

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,782,164	2,581,440
減価償却費	4,662,948	4,777,415
減損損失	12,492	31,054
のれん償却額	32,928	126,573
賃貸資産除却に伴う原価振替額	125,288	158,828
賃貸資産売却に伴う原価振替額	276,946	317,675
賃貸資産の取得による支出	△1,628,879	△1,097,679
賃貸資産受入益	△22,824	△13,278
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,542	101,332
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43,510	34,512
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	26,457	18,466
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△47,365	—
デリバティブ評価損益 (△は益)	△3,335	2,653
株式報酬費用	25,530	28,076
受取利息及び受取配当金	△36,983	△31,982
支払利息	217,574	261,612
為替差損益 (△は益)	△2,173	△16,439
有形固定資産売却損益 (△は益)	△5,739	△7,866
有形固定資産除却損	16,902	3,144
投資有価証券売却損益 (△は益)	△26,759	—
関係会社株式評価損	—	6,881
持分法による投資損益 (△は益)	△109,544	—
売上債権の増減額 (△は増加)	716,735	△1,923,787
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,862,972	△1,760,843
仕入債務の増減額 (△は減少)	△644,534	398,387
その他	387,412	392,758
小計	2,855,301	4,388,936
利息及び配当金の受取額	10,114	39,678
利息の支払額	△209,375	△261,007
法人税等の支払額	△941,699	△514,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,714,341	3,653,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△540,000	△440,000
定期預金の払戻による収入	540,000	520,000
有形固定資産の取得による支出	△1,382,022	△1,258,953
有形固定資産の売却による収入	20,367	8,950
無形固定資産の取得による支出	△38,127	△179,635
無形固定資産の売却による収入	1,844	—
投資有価証券の取得による支出	△2,744	△18,199
投資有価証券の売却による収入	219	—
会員権の取得による支出	△3,144	—
会員権の売却による収入	13,000	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△241,912
関係会社出資金の売却による収入	200,159	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	※ <sub>2</sub> △395,466	—
貸付けによる支出	△17,300	△126,000
貸付金の回収による収入	64,589	7,494
長期前払費用の取得による支出	△371,299	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,909,924	△1,728,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,529,726	△1,174,449
リース債務の返済による支出	△218,280	△201,356
長期借入れによる収入	3,873,000	5,269,700
長期借入金の返済による支出	△5,781,998	△6,003,590
社債の発行による収入	882,177	1,427,710
社債の償還による支出	△62,500	△92,500
株式の発行による収入	4,223	2,060
自己株式の取得による支出	△144	△78
配当金の支払額	△448,385	△471,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	△222,181	△1,243,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,984	△17,471
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△437,748	664,023
現金及び現金同等物の期首残高	5,187,909	4,750,160
現金及び現金同等物の期末残高	※ <sub>1</sub> 4,750,160	※ <sub>1</sub> 5,414,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

(株)イワタ

(株)キャディアン

(株)ヒラマツ

(株)青森アトム

(株)トータル都市整備

ホリーコリア(株)

ホリーベトナム(有)

(株)ネクステック

D I M E N S I O N - A L L I N C .

(株)ナカヤ機材

当連結会計年度において、2018年4月1日付で(株)SNビルテックは、同社を存続会社として(株)トータル都市整備を吸収合併し、商号を(株)トータル都市整備に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)SRG福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、(株)SRG福島他4社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)イワタの決算日は3月20日、ホリーベトナム(有)及びD I M E N S I O N - A L L I N C . は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

###### ② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

###### ④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
  - ③ ヘッジ方針  
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
  - ② 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
支出時に全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」164,762千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」919,951千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	46,091千円	39,209千円
投資その他の資産のその他(出資金)	11,440	253,352

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	32,498千円	30,133千円
土地	117,689	115,331
計	150,188	145,465

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	199,600千円	195,600千円

### 3 保証債務

(1) 連結子会社の金融機関等からの銀行借入に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
DIMENSION-ALL INC.	367,200千円 (180,000千フィリピンペソ)	21,000千円 (10,000千フィリピンペソ)

(2) 連結子会社の金融機関等からのリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
DIMENSION-ALL INC.	一千円	298,542千円

### 4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	20,070千円	26,955千円

### 5 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	206,785千円	87,017千円

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	254,340千円	279,910千円
支払手形	15,337	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	3,046,843千円	3,263,248千円
賞与引当金繰入額	199,653	192,692
役員賞与引当金繰入額	—	19,060
退職給付費用	166,580	179,449
役員退職慰労引当金繰入額	3,030	—
株式報酬費用	25,530	28,076
地代	394,080	424,075
家賃	640,571	648,114
貸倒引当金繰入額	34,890	127,153

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	64,831千円	62,534千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,739千円	7,866千円
計	5,739	7,866

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	14,350千円	2,757千円
機械装置及び運搬具	453	282
リース資産	471	—
(有形固定資産) その他	1,626	104
(無形固定資産) その他	1,100	—
計	18,002	3,144

※5 関係会社株式評価損

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

海外非連結子会社に対する株式評価損であります。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福島県須賀川市	当社機材センター	建物及び構築物

当該資産は、当社機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転予定日における帳簿価額を減損損失12,492千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物12,492千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県名取市	当社賃貸用資産	建物及び構築物

当該資産は、賃貸用資産の用に供されている土地売却の意思決定を行ったことに伴い、期末時点における帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失31,054千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物31,054千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

※7 のれん償却額

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	48,945千円	△46,603千円
組替調整額	△106	—
税効果調整前	48,838	△46,603
税効果額	△15,085	14,462
その他有価証券評価差額金	33,753	△32,141
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△10,968	△12,846
組替調整額	25,178	24,055
税効果調整前	14,210	11,208
税効果額	△4,352	△3,427
繰延ヘッジ損益	9,858	7,781
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△32,286	△153,999
組替調整額	—	—
税効果調整前	△32,286	△153,999
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△32,286	△153,999
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△72	△17,355
組替調整額	6,381	4,038
税効果調整前	6,309	△13,316
税効果額	△1,929	4,031
退職給付に係る調整額	4,379	△9,285
その他の包括利益合計	15,705	△187,644

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	45,304,000	143,600	—	45,447,600
合計	45,304,000	143,600	—	45,447,600
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,606,631	232	—	2,606,863
合計	2,606,631	232	—	2,606,863

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加143,600株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	268,274
	合計	—	—	—	—	—	268,274

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	277,532,899	6.5	2017年3月31日	2017年6月13日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	171,203,508	4.0	2017年9月30日	2017年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	299,885,159	利益剰余金	7.0	2018年3月31日	2018年6月12日



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	45,447,600	20,000	—	45,467,600
合計	45,447,600	20,000	—	45,467,600
自己株式				
普通株式（注）2	2,606,863	108	—	2,606,971
合計	2,606,863	108	—	2,606,971

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加20,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	296,346
合計		—	—	—	—	—	296,346

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	299,885,159	7.0	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	171,362,756	4.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	300,024,403	利益剰余金	7.0	2019年3月31日	2019年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,150,160千円	5,734,184千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△400,000	△320,000
現金及び現金同等物	4,750,160	5,414,184

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ナカヤ機材を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	524,845千円
固定資産	188,529
のれん	271,292
流動負債	△105,490
固定負債	△27,176
新規取得連結子会社株式の取得価額	852,000
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	△456,533
差引:新規連結子会社取得のための支出	395,466

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に機材検収設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	505,956	586,768
1年超	915,269	2,829,196
合計	1,421,225	3,415,965

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	9,000	—
1年超	—	—
合計	9,000	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,150,160	5,150,160	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,547,860	9,547,860	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	285,028	285,028	—
資産計	14,983,049	14,983,049	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,349,587	5,349,587	—
(2) 短期借入金	6,645,188	6,645,188	—
(3) 1年内償還予定の社債	62,500	73,401	10,901
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,651,675	5,727,809	76,133
(5) 社債	1,450,000	1,454,685	4,685
(6) 長期借入金	13,653,216	13,672,411	19,194
負債計	32,812,168	32,923,083	110,915
デリバティブ取引(*)	(56,280)	(56,280)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,734,184	5,734,184	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,401,400	11,401,400	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	241,624	241,624	—
資産計	17,377,209	17,377,209	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,711,262	5,711,262	—
(2) 短期借入金	4,621,120	4,621,120	—
(3) 1年内償還予定の社債	160,000	178,565	18,565
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,858,184	5,939,472	81,288
(5) 社債	2,710,000	2,735,241	25,241
(6) 長期借入金	13,495,882	13,605,606	109,723
負債計	32,556,449	32,791,268	234,818
デリバティブ取引(*)	(44,498)	(44,498)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これら時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	204,633	212,859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,134,919	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,547,860	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	14,682,780	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,690,009	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,401,400	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	17,091,409	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,645,188	—	—	—	—	—
社債	62,500	—	130,000	580,000	580,000	160,000
長期借入金	5,651,675	4,742,324	3,841,451	3,034,779	1,331,090	703,571
合計	12,359,364	4,742,324	3,971,451	3,614,779	1,911,090	863,571

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,621,120	—	—	—	—	—
社債	160,000	290,000	740,000	740,000	740,000	200,000
長期借入金	5,858,184	5,144,811	4,328,492	2,644,097	1,092,401	286,080
リース債務	247,716	209,269	191,343	178,937	144,049	244,098
合計	10,887,020	5,644,080	5,259,836	3,563,034	1,976,450	730,178

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	228,413	107,480	120,932
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	228,413	107,480	120,932
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	56,614	61,577	△4,962
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,614	61,577	△4,962
合計		285,028	169,058	115,970

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	168,328	89,106	79,221
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	168,328	89,106	79,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73,296	80,312	△7,016
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	73,296	80,312	△7,016
合計		241,624	169,419	72,205

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	196,800	26,759	—
合計	196,800	26,759	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	60,000	—	△825	△825
合計		60,000	—	△825	△825

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	60,000	—	△251	△251
合計		60,000	—	△251	△251

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	7,485,714	1,541,071	△55,454
合計			7,485,714	1,541,071	△55,454

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	5,944,642	1,728,571	△44,246
合計			5,944,642	1,728,571	△44,246

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は総合設立型の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	588,284千円	650,931千円
勤務費用	71,016	101,471
利息費用	3,529	3,905
数理計算上の差異の発生額	6,725	7,755
退職給付の支払額	△18,624	△40,219
その他	—	28
退職給付債務の期末残高	650,931	723,874

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	403,331千円	425,216千円
期待運用収益	9,775	10,450
数理計算上の差異の発生額	6,653	△9,599
事業主からの拠出金	26,353	27,971
退職給付の支払額	△20,896	△15,203
年金資産の期末残高	425,216	438,835

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	584,763千円	571,685千円
退職給付費用	81,231	48,038
退職給付の支払額	△97,504	△72,007
企業結合による増加	3,194	—
退職給付に係る負債の期末残高	571,685	547,716

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	397,195千円	441,321千円
年金資産	△425,216	△444,853
	△28,020	△3,532
非積立型制度の退職給付債務	825,421	830,268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	797,400	826,736
退職給付に係る資産	△85,768	△73,543
退職給付に係る負債	883,169	900,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	797,400	826,736

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	152,248千円	149,509千円
利息費用	3,529	3,905
期待運用収益	△9,775	△11,290
数理計算上の差異の費用処理額	6,381	4,038
確定給付制度に係る退職給付費用	152,384	146,163

(注) 連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	6,309千円	△13,316千円
合 計	6,309	△13,316

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△19,392千円	△32,709千円
合 計	△19,392	△32,709

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	63.1%	62.0%
株式	31.8	32.3
現金及び預金	1.7	1.4
その他	3.4	4.3
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.0～1.5%	1.0～1.5%
一時金選択率	100.0%	100.0%

3. 複数事業主制度

総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度45,481千円、当連結会計年度67,360千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	13,706,790千円	14,217,126千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	9,819,322	9,801,678
差引額	3,887,468	4,415,448

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 7.72%（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度 8.76%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金及び当年度剰余金から繰越不足金を控除した額（前連結会計年度3,887,468千円、当連結会計年度4,415,448千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	25,530	28,076

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権	提出会社 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名 当社従業員 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 360,000株	普通株式 800,000株	普通株式 424,000株
付与日	2011年7月15日	2011年8月22日	2012年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2011年7月16日 至2041年7月15日	自2014年7月1日 至2019年6月30日	自2012年7月18日 至2042年7月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第7回新株予約権	提出会社 第8回新株予約権	提出会社 第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 212,000株	普通株式 84,000株	普通株式 98,000株
付与日	2013年8月13日	2014年7月16日	2015年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2013年8月14日 至2043年8月13日	自2014年7月17日 至2044年7月16日	自2015年7月17日 至2045年7月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第10回新株予約権	提出会社 第11回新株予約権	提出会社 第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 94,200株	普通株式 62,700株	普通株式 47,100株
付与日	2016年7月19日	2017年7月18日	2018年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自2016年7月20日 至2046年7月19日	自2017年7月19日 至2047年7月18日	自2018年7月18日 至2048年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第5回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権	提出会社 第8回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末(注)	360,000	—	377,200	188,600	76,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残(注)	360,000	—	377,200	188,600	76,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末(注)	—	80,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使(注)	—	20,000	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残(注)	—	60,000	—	—	—

(注) 当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第9回 新株予約権	提出会社 第10回 新株予約権	提出会社 第11回 新株予約権	提出会社 第12回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	86,000	80,800	62,700	—
付与	—	—	—	47,100
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	86,000	80,800	62,700	47,100
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第5回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権	提出会社 第8回 新株予約権
権利行使価格（注）（円）	1	103	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	644	—	—	—
付与日における公正な評価単価（注）（円）	56.90	0.25	97.59	298.27	681.02

（注）当社は、2013年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	提出会社 第9回 新株予約権	提出会社 第10回 新株予約権	提出会社 第11回 新株予約権	提出会社 第12回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	624.18	293.82	407.19	596.11

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

	提出会社 第12回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ・モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	提出会社 第12回新株予約権
株価変動性（注）1	49.22%
予想残存期間（注）2	15.00年
予想配当（注）3	10.50円/株
無リスク利率（注）4	0.26%

（注）1. 13.2年間（2005年6月から2018年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19,426千円	11,042千円
退職給付に係る負債	248,708	247,271
貸倒引当金	38,290	85,365
賞与引当金	58,990	69,771
未払事業税	24,066	45,707
投資有価証券評価損	4,376	5,377
減損損失	3,820	9,496
減価償却超過額	3,632	3,411
繰延ヘッジ損益	16,958	13,530
未実現利益	625,744	539,841
連結上の子会社時価評価差額	331,612	331,612
その他	333,680	335,696
繰延税金資産小計	1,709,306	1,698,125
評価性引当額	△561,062	△550,630
繰延税金資産合計	1,148,244	1,147,494
繰延税金負債		
連結上の子会社時価評価差額	△192,039	△191,507
その他有価証券評価差額金	△26,701	△12,239
その他	△9,551	△44,343
繰延税金負債合計	△228,292	△248,090
繰延税金資産の純額	919,951	899,404

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.30
住民税均等割		1.66
評価性引当額		△0.64
のれん償却額		1.51
その他		1.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.99

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度において、株式会社ナカヤ機材の取得による企業結合について暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度において確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～40年と見積り、割引率は2.159～2.443%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	12,457千円	15,504千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,676	—
時の経過による調整額	369	378
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	15,504	15,882

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設用仮設機材の製造販売を中心とする「販売事業」、建設用仮設機材のレンタルを中心とする「レンタル事業」、海外での建設用仮設機材の販売・レンタルを中心とする「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産は事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	10,667,459	21,226,845	4,220,511	36,114,817	—	36,114,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,782,516	155,196	1,611,738	3,549,451	△3,549,451	—
計	12,449,975	21,382,042	5,832,250	39,664,269	△3,549,451	36,114,817
セグメント利益	1,192,210	1,705,934	149,805	3,047,949	△1,356,960	1,690,989
その他の項目						
減価償却費	254,609	3,963,339	391,533	4,609,482	53,465	4,662,948
のれん償却額	—	5,110	27,818	32,928	—	32,928

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,356,960千円には、セグメント間取引消去118,174千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,475,135千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額53,465千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（単位：千円）

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	13,393,416	23,384,515	5,404,200	42,182,131	—	42,182,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	119,526	135,084	2,130,861	2,385,471	△2,385,471	—
計	13,512,942	23,519,599	7,535,061	44,567,603	△2,385,471	42,182,131
セグメント利益	1,670,133	2,464,426	24,378	4,158,939	△1,445,051	2,713,887
その他の項目						
減価償却費	281,226	3,938,856	478,417	4,698,500	78,914	4,777,415
のれん償却額	—	58,898	67,674	126,573	—	126,573

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,445,051千円には、セグメント間取引消去252,415千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,697,467千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 減価償却費の調整額78,914千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
31,894,305	4,220,511	36,114,817

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
36,777,931	5,404,200	42,182,131

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	海外	合計
24,573,360	3,054,996	27,628,356

### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は12,492千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は31,054千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
当期償却額	—	5,110	27,818	32,928
当期末残高	—	271,640	73,152	344,792

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
当期償却額	—	58,898	67,674	126,573
当期末残高	—	212,741	—	212,741

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注) 2	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接 12.9	名誉会長業 務の委嘱 (注) 2	名誉会長業 務の委嘱 (注) 2	12,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注) 2	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接 12.5	名誉会長業 務の委嘱 (注) 2	名誉会長業 務の委嘱 (注) 2	12,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	307.89円	330.62円
1株当たり当期純利益	29.26円	38.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.38円	37.06円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,252,168	1,637,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,252,168	1,637,516
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,794	42,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,320	1,347
(うち新株予約権(千株))	(1,320)	(1,347)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,552,115	14,575,695
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	362,092	405,043
(うち新株予約権(千円))	(268,274)	(296,346)
(うち非支配株主持分(千円))	(93,817)	(108,696)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,190,022	14,170,651
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式数(千株)	42,840	42,860

(重要な後発事象)

シンジケートローン契約について

当社は、2019年6月20日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関10行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	2019年6月25日
契約金額	3,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor+0.7%
契約期限	2024年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)タカミヤ	第14回 無担保社債	2016. 8. 31	500,000	500,000	0.20	なし	2021. 8. 31
(株)タカミヤ	第15回 無担保社債	2018. 3. 5	500,000	500,000	0.34	なし	2023. 3. 6
(株)タカミヤ	第16回 無担保社債	2018. 3. 9	400,000	400,000	0.15	なし	2025. 2. 28
(株)タカミヤ	第17回 無担保社債	2018. 4. 27	—	270,000 (30,000)	0.15	なし	2028. 3. 31
(株)タカミヤ	第18回 無担保社債	2019. 3. 29	—	500,000	0.21	なし	2024. 3. 29
(株)タカミヤ	第19回 無担保社債	2019. 3. 29	—	650,000 (130,000)	0.10	なし	2024. 3. 29
(株)タカミヤ	第6回 無担保社債 (注) 2	2014. 12. 17	62,500 (62,500)	—	0.10	なし	2018. 11. 30
(株)タカミヤ	第1回 無担保社債 (注) 3	2016. 3. 18	50,000	50,000	0.76	なし	2021. 3. 15
合計	—	—	1,512,500 (62,500)	2,870,000 (160,000)	—	—	—

- (注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 当社がホリー(株)を吸収合併したことにより引き継いだものであります。  
3. 当社が(株)タツミを吸収合併したことにより引き継いだものであります。  
4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
160,000	290,000	740,000	740,000	740,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,645,188	4,621,120	1.753	—
1年内返済予定の長期借入金	5,651,675	5,858,184	0.790	—
1年以内に返済予定のリース債務	170,624	247,716	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	13,653,216	13,495,882	0.743	2020年～2033年
リース債務（1年内返済予定のものを除く）	337,059	967,697	—	2020年～2026年
その他有利子負債				
未払金（割賦）	523,119	517,206	0.760	—
長期未払金（割賦）	1,004,239	546,415	0.760	2020年～2024年
合計	27,985,123	26,254,222	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務（1年内返済予定のものを除く）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,144,811	4,328,492	2,644,097	1,092,401
リース債務	209,269	191,343	178,937	144,049
その他有利子負債				
長期未払金（割賦）	340,350	159,912	40,200	5,950

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,725,219	20,734,040	31,869,789	42,182,131
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	316,784	1,120,760	1,881,631	2,581,440
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	184,044	698,860	1,181,584	1,637,516
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.30	16.31	27.58	38.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.30	12.02	11.27	10.64

② 決算日後の状況  
特記事項はありません。

③ 訴訟  
特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,423,248	3,756,260
受取手形	※2,※41,815,473	※2,※42,368,453
売掛金	※25,463,562	※26,336,674
商品及び製品	2,517,540	2,467,198
仕掛品	640,926	727,967
原材料及び貯蔵品	574,756	691,163
前払費用	※2177,267	※2213,927
その他	※2317,918	※2303,514
貸倒引当金	△10,208	△20,589
流動資産合計	14,920,484	16,844,570
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	17,474,978	15,048,928
建物	1,821,898	1,969,618
構築物	669,991	679,501
機械及び装置	369,496	507,110
車両運搬具	25,887	31,192
工具、器具及び備品	236,806	230,739
土地	4,537,599	4,623,151
リース資産	277,611	202,604
建設仮勘定	128,638	299,343
有形固定資産合計	25,542,908	23,592,190
無形固定資産		
借地権	327,821	327,821
ソフトウェア	104,225	82,454
リース資産	22,515	7,617
その他	20,747	161,109
無形固定資産合計	475,310	579,001
投資その他の資産		
投資有価証券	386,219	361,599
関係会社株式	3,064,389	2,642,089
長期貸付金	※22,229,767	※22,503,769
破産更生債権等	2,975	4,300
長期前払費用	142,802	113,809
繰延税金資産	262,282	289,067
差入保証金	532,909	522,375
会員権	38,246	38,246
その他	236,246	278,645
貸倒引当金	△26,237	△27,431
投資その他の資産合計	6,869,600	6,726,472
固定資産合計	32,887,819	30,897,665
資産合計	47,808,304	47,742,235

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,952,451	1,791,432
買掛金	※2 2,383,061	※2 2,944,837
短期借入金	4,630,000	2,930,000
1年内償還予定の社債	62,500	160,000
1年内返済予定の長期借入金	5,541,935	5,565,509
リース債務	108,764	64,506
未払金	952,809	910,329
未払費用	※2 292,320	284,374
未払法人税等	116,413	592,296
未払消費税等	164,736	350,701
預り金	96,664	108,755
賞与引当金	156,664	185,545
役員賞与引当金	-	17,380
設備関係支払手形	246,061	234,485
その他	※2 240,670	※2 192,160
流動負債合計	16,945,052	16,332,316
固定負債		
社債	1,450,000	2,710,000
長期借入金	13,351,189	12,635,680
退職給付引当金	713,656	691,834
長期未払金	1,682,235	1,222,768
リース債務	221,587	165,191
資産除去債務	15,504	15,882
負ののれん	1,752	1,558
その他	214,656	212,200
固定負債合計	17,650,582	17,655,115
負債合計	34,595,635	33,987,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,097	732,130
資本剰余金		
資本準備金	769,097	770,130
その他資本剰余金	447,154	447,154
資本剰余金合計	1,216,252	1,217,284
利益剰余金		
利益準備金	76,812	76,812
その他利益剰余金		
別途積立金	2,010,000	2,010,000
繰越利益剰余金	10,097,709	10,631,326
利益剰余金合計	12,184,521	12,718,138
自己株式	△1,233,095	△1,233,173
株主資本合計	12,898,776	13,434,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,114	54,792
繰延ヘッジ損益	△38,496	△30,715
評価・換算差額等合計	45,617	24,076
新株予約権	268,274	296,346
純資産合計	13,212,669	13,754,803
負債純資産合計	47,808,304	47,742,235

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※128,723,173	※133,946,882
売上原価	※121,672,071	※124,756,879
売上総利益	7,051,102	9,190,003
販売費及び一般管理費	※1,※26,344,684	※1,※27,339,338
営業利益	706,417	1,850,664
営業外収益		
受取利息	※122,897	※138,546
受取配当金	※1484,134	※1198,153
受取賃貸料	※158,141	※158,381
負ののれん償却額	194	194
賃貸資産受入益	21,143	27,258
スクラップ売却収入	46,483	57,582
為替差益	—	95,034
貸倒引当金戻入額	26,006	—
雑収入	※185,397	※176,461
営業外収益合計	744,401	551,612
営業外費用		
支払利息	161,737	157,207
社債利息	1,536	4,105
支払手数料	87,577	68,562
社債発行費	16,502	20,638
為替差損	136,198	—
雑損失	32,302	31,269
営業外費用合計	435,854	281,784
経常利益	1,014,963	2,120,493
特別利益		
固定資産売却益	3,012	879
抱合せ株式消滅差益	※33,029,580	—
投資有価証券売却益	23,400	—
保険解約戻戻金	62,700	—
特別利益合計	3,118,693	879
特別損失		
固定資産除却損	14,609	2,817
減損損失	※412,492	※431,054
関係会社株式評価損	—	※5422,299
特別損失合計	27,101	456,170
税引前当期純利益	4,106,555	1,665,202
法人税、住民税及び事業税	230,180	677,657
法人税等調整額	△17,694	△17,320
法人税等合計	212,486	660,337
当期純利益	3,894,069	1,004,864

## 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 賃貸収入原価							
1. 賃借料		2,348,149			2,626,182		
2. 検収修理費		1,838,105			1,968,892		
3. 運賃		2,297,226			2,895,487		
4. 減価償却費		3,717,274			3,669,120		
5. その他		3,460,928	13,661,684	63.0	4,149,739	15,309,422	61.8
II 商品及び製品売上原価							
1. 期首商品及び製品棚卸高		1,894,196			2,517,540		
2. 合併による商品及び製品 受入高		631,167			—		
3. 当期商品仕入高		6,462,018			2,311,402		
4. 当期製品製造原価		1,382,295			7,038,300		
5. 他勘定受入高		158,250			47,411		
合計		10,527,927			11,914,655		
6. 期末商品及び製品棚卸高		2,517,540	8,010,386	37.0	2,467,198	9,447,456	38.2
売上原価			21,672,071	100.0		24,756,879	100.0

(注) 他勘定受入高は、賃貸資産の振替受入高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	714,770	752,770	447,154	1,199,924	76,812	2,010,000	6,652,376	8,739,188
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	16,327	16,327		16,327				
剰余金の配当							△448,736	△448,736
当期純利益							3,894,069	3,894,069
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	16,327	16,327	—	16,327	—	—	3,445,332	3,445,332
当期末残高	731,097	769,097	447,154	1,216,252	76,812	2,010,000	10,097,709	12,184,521

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△1,232,951	9,420,932	51,859	△46,664	5,195	271,176	9,697,303
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）		32,655					32,655
剰余金の配当		△448,736					△448,736
当期純利益		3,894,069					3,894,069
自己株式の取得	△144	△144					△144
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			32,254	8,167	40,422	△2,901	37,521
当期変動額合計	△144	3,477,844	32,254	8,167	40,422	△2,901	3,515,365
当期末残高	△1,233,095	12,898,776	84,114	△38,496	45,617	268,274	13,212,669

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	731,097	769,097	447,154	1,216,252	76,812	2,010,000	10,097,709	12,184,521
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	1,032	1,032		1,032				
剰余金の配当							△471,247	△471,247
当期純利益							1,004,864	1,004,864
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	1,032	1,032	—	1,032	—	—	533,617	533,617
当期末残高	732,130	770,130	447,154	1,217,284	76,812	2,010,000	10,631,326	12,718,138

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△1,233,095	12,898,776	84,114	△38,496	45,617	268,274	13,212,669
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）		2,065					2,065
剰余金の配当		△471,247					△471,247
当期純利益		1,004,864					1,004,864
自己株式の取得	△78	△78					△78
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			△29,322	7,781	△21,541	28,071	6,530
当期変動額合計	△78	535,603	△29,322	7,781	△21,541	28,071	542,134
当期末残高	△1,233,173	13,434,380	54,792	△30,715	24,076	296,346	13,754,803

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び器具備品 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社使用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。



#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

##### (2) 重要なヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

###### ③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」72,099千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」262,282千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	206,785千円	87,017千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	651,430千円	798,486千円
長期金銭債権	2,219,342	2,496,469
短期金銭債務	314,234	398,731

3 保証債務

(1) 連結子会社の金融機関等からの銀行借入に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
DIMENSION-ALL INC.	795,600千円 (390,000千フィリピンペソ)	798,000千円 (380,000千フィリピンペソ)
ホリーコア(株)	301,800 (3,000,000千ウォン)	391,200 (4,000,000千ウォン)

(2) 連結子会社の会社の金融機関等からのリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
DIMENSION-ALL INC.	－千円	1,064,568千円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	227,691千円	264,083千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高の総額	9,293,681千円	4,977,528千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	492,906	214,198

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	2,116,142千円	2,473,541千円
賞与引当金繰入額	138,629	165,487
役員賞与引当金繰入額	—	17,380
退職給付費用	113,036	139,817
株式報酬費用	25,530	28,076
減価償却費	337,276	361,549
地代	372,174	371,675
家賃	523,604	556,610
貸倒引当金繰入額	—	12,153

※3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社であった株式会社タツミ及びホリー株式会社を吸収合併したことによるものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

※4 減損損失

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福島県須賀川市	機材センター	建物、構築物

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転予定日における帳簿価額を減損損失12,492千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,321千円、構築物11,171千円であります。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、貸貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県名取市	貸貸用資産	建物、構築物

当該資産は、貸貸用資産の用に供されている土地売却の意思決定を行ったことに伴い、期末時点における帳簿価額を減損損失31,054千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物28,578千円、構築物2,475千円であります。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、貸貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

※5 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

海外連結子会社及び海外非連結子会社に対する株式評価損であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,642,089千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,064,389千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,145千円	14,684千円
投資有価証券評価損	3,124	132,263
未払事業税	11,791	37,136
賞与引当金	47,908	56,739
退職給付引当金	195,350	189,952
長期未払金	44,344	44,344
株式報酬費用	82,032	90,618
減損損失	3,820	9,496
減価償却超過額	3,494	3,411
繰延ヘッジ損益	16,958	13,530
その他	118,526	89,523
繰延税金資産小計	538,495	681,701
評価性引当額	△185,354	△322,653
繰延税金資産合計	353,140	359,047
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△36,589	△23,696
その他	△54,268	△46,283
繰延税金負債合計	△90,857	△69,979
繰延税金資産(負債)の純額	262,282	289,067

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25	△3.34
住民税均等割	0.82	2.26
評価性引当額	0.00	8.25
繰越欠損金の引継ぎ	△0.59	—
抱合せ株式消滅差益	△22.73	—
その他	△0.41	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.17	39.66

(重要な後発事象)

シンジケートローン契約について

当社は、2019年6月20日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関10行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	2019年6月25日
契約金額	3,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor+0.7%
契約期限	2024年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
貸貸資産	37,932,910	1,669,841	2,260,514	37,342,238	22,293,309	3,663,607	15,048,928
建物	2,926,328	331,892	34,037 (28,578)	3,224,183	1,254,565	154,077	1,969,618
構築物	2,254,032	118,310	38,461 (2,475)	2,333,881	1,654,380	105,229	679,501
機械及び装置	705,322	245,473	7,323	943,472	436,361	107,736	507,110
車両運搬具	69,419	27,226	3,464	93,181	61,988	21,921	31,192
工具、器具及び備品	669,724	73,570	9,867	733,427	502,687	79,554	230,739
土地	4,537,599	85,552	—	4,623,151	—	—	4,623,151
リース資産	597,645	8,582	165,262	440,965	238,360	83,589	202,604
建設仮勘定	128,638	779,896	609,191	299,343	—	—	299,343
有形固定資産計	49,821,621	3,340,347	3,128,124 (31,054)	50,033,844	26,441,653	4,215,716	23,592,190
無形固定資産							
借地権	327,821	—	—	327,821	—	—	327,821
ソフトウェア	531,732	14,663	187	546,207	463,753	36,433	82,454
リース資産	137,772	—	1,746	136,026	128,408	14,898	7,617
その他	53,319	143,670	5,123	191,866	30,757	3,308	161,109
無形固定資産計	1,050,645	158,333	7,056	1,201,921	622,919	54,641	579,001

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

貸貸資産 仮設機材の取得等によるもの 1,669,841千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

貸貸資産 仮設機材の減失、売却等によるもの 2,229,460千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36,445	21,823	10,248	48,020
賞与引当金	156,664	185,545	156,664	185,545
役員賞与引当金	—	17,380	—	17,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（但し、証券会社の手数料を除く。）
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.takamiya.co/">https://www.takamiya.co/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日近畿財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月8日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年7月4日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社タカミヤ

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤ（旧会社名 エスアールジータカミヤ株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ（旧会社名 エスアールジータカミヤ株式会社）及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカミヤ（旧会社名 エスアールジータカミヤ株式会社）の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社タカミヤ（旧会社名 エスアールジータカミヤ株式会社）が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社タカミヤ

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤ（旧会社名 エスアールジータカミヤ株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ（旧会社名 エスアールジータカミヤ株式会社）の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。